

第7回 榿原市市有施設再配置検討審議会 会議録

日 時	平成 30 年 8 月 9 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 00	
場 所	大和信用金庫 3 階 第 3 会議室	
出席者	委員	赤崎会長、藤原委員、植田委員、仲川委員、米川委員、森本委員、岩田委員、米田 (博) 委員、前川委員、たけだ委員、本塚委員
	事務局	西田政策審議監、中西総務部長 資産経営課：黒田副部長、新田課長補佐、米田課長補佐、 原田係長、信岡主事、里中事務員 長大：岡庭、木原、木戸口、坪倉、田口
欠席者	委員	北浦委員、米田 (勝) 委員、うすい委員、安村委員
資 料	資料 1 第 6 回審議会意見を踏まえた「施設分類別基本的方針 (素案)」の改正内容 資料 2 施設分類別基本的方針 (案)「(3) 市民ワークショップの意見」件数正誤表 資料 3 施設分類別基本的方針 (案) に対するパブリックコメント結果 資料 4 パブリックコメントにおける参考意見 資料 5 施設分類別基本的方針 (最終案) 資料 6 答申書 (案) 榿原市市有施設再配置検討審議会 委員名簿 施設分類別基本的方針策定の流れ 諮問書 (写)	
1. 開会		
事務局	資料確認 審議会委員の変更及び紹介	
委員	開会挨拶	
2. 議題	(1) 公共施設等総合管理計画の実現に向けた「施設分類別基本的方針 (案)」について	
	①第 6 回審議会意見を踏まえた基本的方針 (素案) の改正内容について報告 【資料 1 第 6 回審議会意見を踏まえた「施設分類別基本的方針 (素案)」の改正内容】 【資料 2 施設分類別基本的方針 (案)「(3) 市民ワークショップの意見」件数正誤表】	
事務局	資料 1『第 6 回審議会意見を踏まえた「施設分類別基本的方針 (素案)」の改正内容』は、前回の審議会でもいただいた意見及び、意見を受けて施設分類別基本的方針 (素案) を改正した内容を記載している。 また、この改正内容を反映させた上で、先日、パブリックコメントを実施した。	

施設分類別基本の方針（素案）と教育施設再配置基本方針（案）の対象期間の表現について説明する。

施設分類別基本の方針（素案）の対象期間には短期・中期・長期と表現されているのに対し、教育施設再配置検討審議会で審議されている再配置基本方針（案）の対象期間には前期・中期・後期と表現されているので、表現を合わせたほうがよいのでは、という意見をいただいた。

施設分類別基本の方針（素案）に記載している短期・中期・長期という表現は、上位計画にあたる公共施設等総合管理計画に合わせている。公共施設等総合管理計画では、40年間で公共施設の延床面積を20%縮減する目標を定めているが、計画期間が長期に及ぶため、計画の進捗を検証・精査するために、10年後までの期間を短期、20年度までの期間を中期、40年後までの期間を長期としている。

一方、教育施設再配置基本方針（案）は、各施設の適正配置を進める行動計画的なものであり、40年間で前期・中期・後期と3つの期間に区切り、それぞれの期間の目標を設定しているため、表現が異なっている。

よって、文言の改正は行っていない。しかし、図の表し方については誤解を与える内容であったため、短期・中期・長期と3つの期間に区切った矢印を、長期の中に、短期・中期の矢印が入るように改正した。

長寿命化シナリオによる将来更新コストの試算結果を表したグラフについて説明する。

グラフ上部に空白部分が多く、縦軸の数量が読み取りにくいので、目盛りの最大値を50億にすれば見やすくなるのではないかと、また、将来更新費用と投資的経費想定値の差を表した赤色の矢印もずれている、という意見をいただいた。

長寿命化シナリオによる将来更新コストの試算結果は、公共施設等総合管理計画から抜粋している。公共施設等総合管理計画では、建築後30年で大規模改修、60年で建替えを実施すると仮定した基本シナリオ（年平均44.6億円の更新費用）と、適切な予防保全等により長寿命化等を図ることで、大規模改修を35年、建替えを75年に延ばすと仮定した長寿命化シナリオ（年平均20.4億円の更新費用）を検討し、長寿命化シナリオを採用している。今後の投資的経費想定値が13.1億円であり、長寿命化を進めた上でも7.3億円の財源が不足するため、公共施設の延床面積を20%縮減する目標値を定めている。

従って、公共施設等総合管理計画に記載している長寿命化シナリオのグラフを抜粋しているため、目盛り表示の変更は行わない。ただし、赤矢印の幅を修正し、グラフも拡大して表示させている。

施設配置図について説明する。

施設配置図の文字が潰れて見にくいので、鮮明にしてはどうか、という意見をいただいたので、できる限り鮮明に見えるように修正した。

小学校について説明する。

1学級あたりの目標水準児童数を35人と記載しているが、今後も児童数の減少が予想されるので、目標水準児童数も検討するような文言を追加してはどうか、という意見をいただいた。

現在、教育施設再配置検討審議会で適正規模に関する基準を審議されており、この基準を基に再配置基本方針（案）も検討されているので、文言の改正は行っていない。

また、小学校の面積を縮減する際には、統合することによるメリットや地域の方が学校にかかる思いを施設分類別基本の方針（素案）に含めるべきでは、という意見をいただいた。

施設分類別基本の方針（素案）には、統廃合や複合化を検討する際、教育の質の確保や各学校の伝統、地域性の違いを踏まえることを既に記載しているため、文言の改正は行っていない。

中学校について説明する。
小学校の方針には「統廃合や複合化等により 25%」と記載されているのに対し、中学校の方針には「施設に余裕があることが考えられることから 30%」と記載されており、なぜ縮減率が大きい中学校に統廃合の方針がないのか、という意見をいただいた。

元々、中学校については統廃合ではなく、複合化や減築によって延床面積の縮減を図ることを想定していたが、教育施設再配置検討審議会で中学校同士の統合も検討されているため、小学校と同様に、統廃合や複合化を行う方針に改正した。

子ども総合支援センターについて説明する。
「各地域に配置する子育て系施設と連携し」という文言について、幼稚園やこども園との連携だけではなく、乳幼児期から支援できるように、他の関係機関等とも連携して情報共有する必要があるのではないかと、意見をいただいた。
本市では、平成 29 年度より、妊娠期から切れ目なく支援する子育て世代包括支援センター事業を行っており、関係機関の連携の強化に取り組んでいることから、「乳幼児期から子育て期にわたる切れ目のない継続的な支援を行うため、各地域に配置する子育て系施設やその他関係機関とも連携し」という文言に改正した。

公営住宅について説明する。
見瀬団地について、「入居者が居なくなった時点で廃止」の文章がきつい表現になっていないか、という意見をいただいたので、「空き家となった時点で廃止」に改正した。

改良住宅について説明する。
改良住宅を公営住宅とみなして利用することは可能か、という意見をいただいた。
本市では、国の制度改革に伴い、平成 24 年度に橿原市改良住宅条例を改正しており、改良住宅を公営住宅として公募することは可能となっている。

中央公民館について説明する。
「再配置計画を作成し」という文言について、なぜ統廃合などの具体的な表現を記載しないのか、という意見をいただいた。
かしはら万葉ホール周辺には様々な機能を有した施設があり、周辺施設全体をどのようにするのか具体的な計画を作成する必要があることから「再配置計画を作成し」という方針にしているため、文言の改正は行っていない。

集会施設、地区公民館、中央公民館について説明する。
市として、地域活動に対する基本的な考えが整理できているのか、という意見をいただいた。
市として地域活動の核として位置づけているのが地区公民館になる。ただし、地区公民館は自宅からの距離が離れている場合もあり、アクセスに差が生じているので、それを補助する役割を担っているのが集会施設となる。また、中央公民館については、生涯学習社会を目指し、市民の学習・文化活動の場を全市的に提供している施設として捉えている。

こども科学館、昆虫館、歴史に憩う橿原市博物館について説明する。
こども科学館には「廃止も含めた必要性を検討」と記載されており、昆虫館と歴史に憩う橿原市博物館には「必要に応じ施設の方向性を検討します」と記載されており、後ろ向きな表現ばかりが目立つ。それよりも、アクセス性を改善し、特典を付けるなど、利用者を増やすことを考えるべきではないか、という意見をいただいた。
こども科学館については、市民ワークショップの中で必要性を問う意見も出され、

廃止も含めた必要性を検討する必要があると考えているため、改正は行っていない。

昆虫館と歴史に憩う橿原市博物館については、「今後の人口減少に伴い利用者数の減少が予測されることから、継続的に利用状況等の分析を行い、必要に応じ施設の方向性を検討します」から「展示物を充実させるなど利用率の向上に取り組みながら、継続的に利用状況の分析を行い、運営方法も含めて方向性を検討します」と、まずは利用率増加に向けた取り組みを実施していく内容に改正した。

駐車場について説明する。

「現在八木駅周辺のまちづくりの方向を検討中であるため、今後、八木駅周辺のまちづくりの方向性に合わせて、八木駅前北駐車場のあり方についても検討します」という文言について、まちづくりの方針内容を具体的に明記できないのか、という意見をいただいた。

現在、別の委員会で検討されている大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画は、7月2日から8月1日までパブリックコメントを実施したところであり、本日時点ではまだ計画が確定していないので、その方針を明記することは難しいと考えている。

自転車駐車場について説明する。

(2) 施設の課題には「廃止も含めた今後の方向性の検討」とあり、(4) 基本的方針には「廃止を検討」となっているため、表現を統一してはどうか、という意見をいただいた。

(2) 施設の課題には、平成29年度の施設評価を行った際に把握した課題を記載している。一方、(4) 基本的方針には、施設評価で把握した課題に加え、ワークショップで出された市民意向も踏まえて最終的な方針を記載しているため、それぞれの表現内容が異なっている。

また、新ノ口駅前自転車駐車場について、「使用を停止しており、今後は廃止を検討」と記載されているが、使用を停止しているのであれば、廃止にできるのではないかと、という意見をいただいた。

新ノ口駅前自転車駐車場については、現在近隣にある民間施設で充足しているため使用停止にしているが、将来民間が閉鎖となった場合には法律により市が駅前の駐輪対策を行う義務があることから、「廃止を検討」という方針にしており、文言の改正は行っていない。

幼稚園について説明する。

「幼児を保育し」と記載されているが、「幼児を教育し」ではないかと、という意見をいただいた。

学校教育法では、「教育」と「保育」の両方が使用されているので、「幼児を教育・保育し」と、「教育」の文言を追記した。

こども園について説明する。

こども園の名称が第1、第2こども園と数字になっているため、地区名にしてはどうか、という意見をいただいた。

名称は条例により規定しているため、現状の表現のままとしている。

また、市ではこども園化の計画や将来的な園児数等の見込みはあるのか、という意見をいただいた。

現在、具体的な計画はないが、こども園と放課後児童健全育成施設については、今後もそのニーズが高いことを認識している。

放課後児童健全育成施設について説明する。

「小学校の余裕教室等を利用した複合化を優先的に検討します」という表現について、「教育面、管理面、コスト面を考えると、簡単に小学校に放課後児童健全育

	<p>成施設を複合できるものではない、という意見をいただいたので、「保有総量の最適化」、「長寿命化の推進」「経済性の向上」に記載している「優先的に」という文言を削除した。</p> <p>また、保有総量の最適化の「長期的には小学校等との複合化により現況の単独施設の廃止を進めます」という文言から「適正規模の検討を行います」に改正した。</p> <p>障がい者福祉施設について説明する。</p> <p>「廃止も含めた必要性を検討します」と記載されているが、福祉の施設であるため廃止にできないのではないか、という意見をいただいた。</p> <p>地域活動支援センターは実利用者数が少なく、また、市内には民間で代替できる施設も存在していることから、廃止も含めた必要性を検討する必要があると考えているため、文言の改正は行っていない。</p> <p>施設分類別基本の方針（素案）全体に対する意見について説明する。</p> <p>面積を削減するような方針ばかりだけではなく、前向きな方針があってもよいのではないか、という意見をいただいた。</p> <p>施設分類別基本の方針（素案）は、公共施設等総合管理計画で定めた基本方針を推進することを目的としており、人口減少が予測される中、限られた財源の中で現在と同じ市民サービスを維持するため、公共施設の総延床面積を20%縮減する目標の達成を目指すものであり、厳しい内容となっているが、本方針を掲げていることを市民にも理解していただく必要があると考えている。</p> <p>資料2『施設分類別基本の方針（案）「(3) 市民ワークショップの意見」件数正誤表』については、昨年度に実施した市民ワークショップの意見件数の集計に誤りがあったことを報告させていただく。</p>
委員	<p>資料1『第6回審議会意見を踏まえた「施設分類別基本の方針（素案）」の改正内容』については、前回の審議会で指摘した内容を踏まえて事務局が改正した内容である。</p> <p>資料2『施設分類別基本の方針（案）「(3) 市民ワークショップの意見」件数正誤表』については、意見件数の誤りについて報告された。</p> <p>事務局の報告について、ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>教育施設再配置基本方針（案）では、計画が長期間に及ぶことから、前期・中期・後期の3つの期間に区分している一方、施設分類別基本の方針（案）では、短期・中期・長期と表現されている。</p> <p>上位計画である施設分類別基本の方針（案）と、その下位計画にあたる教育施設再配置基本方針（案）の表現内容が異なっているが、不具合等はないか。</p>
事務局	<p>施設分類別基本の方針（案）は、他の公共施設も含めた計画となっているので、必ずしも教育施設再配置基本方針（案）の表現と合致しなくても不具合は生じないと考えている。</p>
委員	<p>施設分類別基本の方針（案）では、短期が2025年度まで、中期が2035年度まで、長期が2055年度までとなっているが、教育施設再配置基本方針（案）の期間と合致しているのか。</p>
事務局	<p>施設分類別基本の方針（案）の計画期間は、上位計画である公共施設等総合管理計画に合わせている。公共施設等総合管理計画では、2016年度から2025年度までを短期、2016年度から2035年度までを中期、2016年度から2055年度までを長</p>

委員	<p>期としており、区切りのよい年数で各期間を設定している。</p> <p>一方で、教育施設再配置基本方針（案）については、2017 年度から 2026 年度までを前期、2027 年度から 2046 年度までを中期、2047 年度から 2056 年度までを後期としており、具体的な再配置の方向性を見据えながら期間の設定をされたと思う。</p> <p>よって、施設分類別基本方針（案）と教育施設再配置基本方針（案）の計画期間は合致していない。ただし、教育施設は、全公共施設に占める面積比重が一番大きいので、施設分類別基本方針等の見直しを行う際には、双方の計画期間の違いを十分認識しながら、検討を進める必要があると考えている。</p> <p>今後の人口減少が予測される中、市の財政を健全に保つために延床面積の 20%を縮減する目標を掲げられている。しかし、その一方で、本市への移住者を増やして税収を上げる施策も講じる必要があり、今後、その施策の効果に応じて計画を見直す必要が出てくると思う。</p> <p>教育施設再配置検討審議会では、前期・中期・後期の各期で見直しを行うことを予定しているが、公共施設全体においても、計画の見直しに関する記載があるのか。</p>
事務局	<p>公共施設等総合管理計画には「フォローアップの実施」を設けており、一定期間ごとに数値目標等の進捗管理を行うとともに、社会経済情勢の変化や関連する計画の策定・改定などが行われた場合には、必要に応じて計画の見直しを行うことを記載している。</p> <p>また、施設分類別基本方針（案）にも「フォローアップの実施」を設けており、10 年周期で更新費用や管理運営経費の削減効果等を検証しながら進捗管理を行うこと、今後の社会情勢の変化や関連する計画の策定・改定が行われた場合には、必要に応じて施設分類別基本方針の見直しを行うことを記載している。</p>
委員	<p>その他にご意見等はないか。</p> <p>続いて、議題 1－②施設分類別基本方針（案）に対するパブリックコメント結果について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>②施設分類別基本方針（案）に対するパブリックコメント結果について説明</p> <p>【資料 3 施設分類別基本方針（案）に対するパブリックコメント結果】</p> <p>【資料 4 パブリックコメントにおける参考意見】</p> <p>【資料 5 施設分類別基本方針（最終案）】</p>
事務局	<p>6 月 15 日から 7 月 13 日までの 1 ヶ月間、施設分類別基本方針（案）に対するパブリックコメントを実施した結果、1 件（庁舎等に対する意見）の意見応募があった。資料 3『施設分類別基本方針（案）に対するパブリックコメント結果』には、その結果を取りまとめている。</p> <p>庁舎等に対する意見及び、市の考えを説明する。</p> <p>公共施設等総合管理計画には 40 年間で公共施設の延床面積を 20%縮減する目標を掲げているにもかかわらず、保健福祉センターの基本方針には、「新たなサービスの提供と利活用の方法を検討します」と記載されており、分庁舎の完成後、空きスペースが発生している施設の展望としては矛盾しているのではないかと。また、子育て関係の窓口を分庁舎に集約されたが、乳幼児保健等の事業が保健福祉センターに残っており、子供を連れた利用者には不便である。所管の健康増進課を分庁舎か新本庁舎に移し、休日夜間応急診療所と社会福祉協議会については、2 棟ある保健福祉センターのどちらかに集約し、1 棟を解体すべきではないかと。さらに、本庁舎の建替えに関しては、必要最小限に留めるか、もしくは、立派な</p>

建物にするのなら、利用価値が下がった建物を解体して土地を売却するべきではないか、という意見をいただいた。

保健福祉センターについては、子育て関係の窓口課を分庁舎に集約したことに伴い、空きスペースを社会福祉協議会や感染症の拡大を予防するための隔離待合室等として活用している。今後、大規模改修や建替え等を考える際には、いただいた意見も参考にしながら、個別具体的に総量縮減に向けた検討を行っていききたいと考えている。

本庁舎については、新本庁舎建設市民ワークショップの意見も参考に、建替えに向けた基本計画の策定を進めており、今後も市民の皆様と情報共有を図りながら、建替え計画を進めていききたいと考えている。

よって、施設分類別基本の方針（案）の改正は行わないと考えている。

また、資料 4『パブリックコメントにおける参考意見』には、市外在住で匿名により提出された意見を纏めている。こちらの意見は、パブリックコメントの意見提出対象者の要件を満たしていないため、市ホームページ等での回答は行わないが、参考までに、意見及び意見に対する市の考えを記載している。

中央公民館に対する意見及び、市の考えを説明する。

中央公民館は、かしはら万葉ホールとともに市を象徴する施設であることから、耐震工事を行い、コミュニティの場として活用することや、いろんなメニューを提案することで、橿原市の魅力づくりになり、定住にもつながるのではないかと、という意見をいただいた。

中央公民館については、市民の学習・文化活動の場を全市的に提供する施設であり、また、地域コミュニティの形成にも非常に重要な役割を担っている施設と考えているが、中央公民館本館・分館、かしはら万葉ホールの3施設で貸室の機能が重複している状況にある。また、本庁舎の建替えに際して、かしはら万葉ホール内の教育委員会事務所等が本庁舎へ集約される予定であるため、中央公民館本館・分館、かしはら万葉ホール、中央体育館については、個別具体的な再配置計画を検討していききたいと考えている。

駐車場に対する意見及び、市の考えを説明する。

八木駅前北駐車場については、八木駅南側の開発により流入人口が増え、今後さらなる駐車場の増設の検討も必要ではないか。橿原神宮前駅東駐車場については現状維持でよいが、畝傍御陵前駅東駐車場については、稼働率も低く、必要性があるのか疑問である。利用者がいるので廃止にできないにしても、民間委託するのが望ましいのではないかと、という意見をいただいた。

駐車場については、今後の人口減少と高齢化社会を背景に、交通形態が変化していくと考えられるので、大規模改修や建替え等の際には、総量縮減に向けた検討を行いたいと考えている。

運営に関しては、既に管理運営委託を導入しており、運営経費の縮減を図っているが、民間活力の導入等、更なる経済性の向上に向けた検討も行いたいと考えている。

子育て施設に対する意見及び、市の考えを説明する。

橿原市観光交流センター内にあるこども広場は利用している人が多く、今後も需要があり、駅前の立地等から利便性は高いので、さらに拡大してはどうか、という意見をいただいた。

こども広場については、利用者数が増加傾向にあり、利用者の需要が高い施設であると認識しており、更なる市民サービスの向上に向けた取り組みを検討していききたいと考えている。

	<p>庁舎等に対する意見及び、市の考えを説明する。 庁舎等に対する今後の方針を考える場合には、まずは分庁舎ができたことによる空きスペースを活用する方策を考えるべきではないか。具体的には、青少年センターやまほろば大学校、本庁舎の北館などは、現在、民間から施設を借りて事業を行っているが、こちらを返却して、保健福祉センターや中央公民館、かしはら万葉ホールなどの空いたスペースに集約してはどうか、という意見をいただいた。経済性の観点からは、借りている施設を返却し、市有施設を有効に活用することが望まれるため、今後、保健福祉センターの更新やかしはら万葉ホール、中央公民館等の再配置計画を検討する際には、いただいた意見も参考にしながら、個別具体的に総量縮減に向けた検討を行いたいと考えている。 本庁舎北館については、分庁舎の完成に伴い北館の一部を返却しているが、現在、本庁舎の建替え計画を進めている中、更なる経済性の向上に向けた取り組みも検討していきたいと考えている。</p> <p>観光案内所に対する意見及び、市の考えを説明する。 近鉄大和八木駅前には橿原市観光交流センターと新分庁舎の2カ所に観光案内所があるため、どちらか1カ所にすることで維持管理費の削減にも繋がるのではないかと、という意見をいただいた。 観光交流センターについては、市民と観光客が憩い集える交流拠点と位置づけしており、観光パンフレットの掲出や土産物を販売するなど、中南和の観光情報を発信している。 一方、分庁舎の観光振興支援室については、来訪者のニーズに応じた観光ルートを提案するサービスを提供しており、今後、それぞれの施設が役割分担・連携を図りながら、更なるにぎわいの創出につながるサービスの提供を検討していきたいと考えている。</p> <p>以上のおおりに、パブリックコメントの意見を受けた改正は行わないと考えており、資料5が施設分類別基本方針の最終案と考えている。 なお、資料5には、資料1『第6回審議会意見を踏まえた「施設分類別基本方針（素案）」の改正内容』と、資料2『施設分類別基本方針（案）「(3) 市民ワークショップの意見」件数正誤表』を反映させている。</p> <p>資料4『パブリックコメントにおける参考意見』については、パブリックコメントの意見提出対象者の要件を満たしていないため、正式な回答として取り扱うことはできないが、本市の状況を詳しく把握されており、行政としても大いに参考にできる意見であるため、参考資料として本審議会に供出された。 パブリックコメントについて、ご意見等はあるか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員	
委員	<p>これより、施設分類別基本方針（最終案）の議決を採るが、現在の出席状況を報告していただきたい。</p>
事務局	<p>出席委員10名のうち、1名が退席され、現在9名の委員がおられる。 本審議会の成立要件は8名以上であるため、審議会の成立要件を満たしている。</p>
委員	<p>それでは、これより議決を採る。 施設分類別基本方針（最終案）を答申することに反対の方はいるか。</p> <p>(挙手なし)</p>

委員	<p>施設分類別基本の方針（最終案）を答申することに保留の方はいるか。</p> <p>（挙手なし）</p>
委員	<p>施設分類別基本の方針（最終案）を答申することに賛成の方はいるか。</p> <p>（挙手全員）</p>
委員	<p>全員賛成されていることにより、施設分類別基本の方針（最終案）をもって答申することに決した。</p> <p>資料5『施設分類別基本の方針（最終案）』の「(最終案)」の文言を消していただきたい。</p> <p>なお、資料の取扱いについて、事務局から指示をお願いしたい。</p>
事務局	<p>施設分類別基本の方針は、10月1日に会長から市長に答申していただくことを予定している。よって、現在お手元にある施設分類別基本の方針は、公の資料とはなっていないため、取扱いにご注意いただきたい。</p>
委員	<p>これより暫時休憩する。</p> <p>（休憩）</p> <p>（2）答申書（案）について</p> <p>【諮問書（写）】</p> <p>【資料6 答申書（案）】</p>
委員	<p>再開する。</p> <p>出席委員の増減があったので、事務局から報告いただきたい。</p>
事務局	<p>先ほど退席された委員も含めて、現在2名の委員が退席されており、只今1名の委員が遅参された。よって、出席委員は9名で、本審議会の成立要件を満たしている。</p>
委員	<p>それでは、これより答申書（案）の審議に移る。</p> <p>事前に事務局が答申書（案）を作成されているので、配布及び説明をお願いします。</p> <p>（資料6『答申書（案）』配付）</p>
事務局	<p>それでは、答申書（案）を説明させていただく。</p> <p>平成29年4月20日の第1回審議会において、本市から当審議会に対し、「当審議会にて榎原市公共施設等総合管理計画の方針に基づきながら、縮減目標を達成させるための施設分類別の基本の方針について、さまざまな視点からご審議賜り、ご提言いただきたい」と諮問し、本日まで7回にわたり、施設分類別基本の方針に関する審議をいただいた。</p> <p>答申書（案）の構成としては、1ページに答申内容、2ページに委員名簿及び委嘱期間を記載し、先ほど議決いただいた施設分類別基本の方針を添付の上、答申していただくことを考えている。</p> <p>それでは、資料6『答申書（案）』の答申内容を読み上げる。</p>

	<p>【答申書（案）】</p> <p>平成 29 年 4 月 20 日付で諮問されました樫原市市有施設の再配置に係る施設分類別基本の方針について、本審議会において計 7 回にわたり慎重に審議を重ねた結果、別添「施設分類別基本の方針」をもって答申と致します。</p> <p>樫原市においては、昭和 40 年代から 50 年代にかけて多くの公共施設が整備され、今後、一齐に大規模改修や建替え等の更新を迎えることとなります。しかし、その一方で、人口減少や少子高齢化等に伴い財政状況が厳しさを増すと予測され、このままでは公共施設を適正に維持することが難しく、また、更新費用等が市の財政を圧迫し、市民サービスの低下も懸念されます。これらの課題に対応するためには、施設分類別基本の方針に基づき、施設の縮減を含む適正管理を着実に進めることが必要となります。</p> <p>しかし、多くの公共施設は市民サービスの場のみではなく、地域コミュニティーの核としての一面も持ち合わせています。本方針を進めるにあたっては、公共施設の廃止や統合だけに主眼を置くのではなく、市民へのわかりやすい説明を十分に行いながら計画を進め、次世代の負担を軽減するとともに、本来の行政サービスを持続し、安全で安心して利用できる公共施設となるよう、適正な管理を進めることを望みます。</p>
委員	<p>1 ページの第 1 段落には、答申書の結論部分を記載している。第 2 段落には、施設分類別基本の方針を推進していく必要性を述べている。そして第 3 段落には、単に延床面積の縮減だけを目標にするのではなく、市有施設の本来の目的を見失うことなく、進捗管理する必要性を記載している。</p> <p>なお、2 ページの委嘱期間には、「H」という略字で記載されているが、公文書であるため「平成」とすべきではないか。</p>
事務局	<p>「H」という略字については、「平成」に改める。</p>
委員	<p>その他、ご感想も含めてご意見等はいかがか。</p>
委員	<p>答申書（案）については、異議はない。</p> <p>本審議会は、将来の人口減少を前提に議論されてきたが、本市は中南和の玄関口でもあるので、人口を増やすことも検討されてもよかったのではないかと思う。</p>
委員	<p>本審議会では、これまで人口減少に関する議論も行いながら施設分類別基本の方針を議論してきた経緯がある。</p> <p>他の委員はいかがか。</p>
委員	<p>前任の委員も含めて慎重に審議されてきたので、特段申し上げることはない。</p> <p>ただ、パブリックコメントの結果が施設分類別基本の方針（案）の改正にどれだけの影響を及ぼしたのか、少し気になった。</p> <p>また、人口増加を検討する審議会もあればと感じている。</p>
委員	<p>人口増加を検討する必要性については、他の委員も同じ思いであると思う。</p> <p>他の委員はいかがか。</p>
委員	<p>聞き慣れない文言が沢山出された審議会であったが、会長もわかりやすく説明していただき、意見が出しやすかった。市民ワークショップでは、参加者から多くの意見が出されたが、資料を分かりやすく纏められていたと思う。</p>

	<p>施設分類別基本の方針は、市民の方も理解していただける内容に仕上がったのではないかと思う。</p>
委員	<p>答申書（案）については、異議はない。教育施設については、今後の人口減少を考えれば統合等もやむを得ないと思うが、その際には、答申書（案）の第3段落にもあるように、市民へのわかりやすい説明をしていただきたい。 また、施設分類別基本の方針については、PTA連合会の代表として、特に教育施設に関する内容を保護者等に周知していきたいと思う。</p>
委員	<p>子どもは地域の宝であり、また、学校は地域コミュニティーとして役割も担っている。今後、学校の統合等を検討される際には、市民等へのわかりやすい説明をしながら進めていただきたい。</p>
委員	<p>答申書（案）について、「次世代の負担を軽減するとともに、本来の行政サービスを持続し、安全で安心して利用できる公共施設となるよう」と記載されているが、今後、大胆な施策を講じるためには、現在の行政サービスを持続させるだけでなく、行政サービスの向上に努めなければならないと感じているので、「持続」という文言を再考してはどうかと思う。</p>
委員	<p>答申書（案）については、異議はない。施設分類別基本の方針は、現在予測されている人口減少を前提に作成されていると理解している。 ただ、本市は、県内でも立地的に恵まれた場所にあるので、我々としては、その長所を生かして店舗や工場等を誘致し、人口減少を最小限に抑えたいと思っている。</p>
委員	<p>今後40年間で、公共施設の延床面積を20%縮減することを前提に議論してきた結果、施設分類別基本の方針が纏まり、よかったと思う。 ただ、この先5年、10年と経過した時に、施設分類別基本の方針を見直す必要があると思うので、答申書（案）の第3段落に記載している「多くの公共施設は市民サービスの場のみではなく、地域コミュニティーの核としての一面も持ち合わせています。本方針を進めるにあたっては、公共施設の廃止や統合だけに主眼を置くのではなく、市民へのわかりやすい説明を十分に行いながら計画を進め、次世代の負担を軽減するとともに、本来の行政サービスを持続し、安全で安心して利用できる公共施設となるよう、適正な管理を進めることを望みます。」という文章は非常に重要だと考えている。 なお、今後、仮に再編等で1つの小学校が廃校となれば、廃校前と同じように地域の核となる機能をもった施設を配置してほしいという議論が出てくると思う。よって、学校再編と地域コミュニティーの関係は今後の大きな課題であると思うので、「地域コミュニティーの核としての一面も」よりも「地域コミュニティーの核としての一面を」と文章を強調させた方がよいのではないかと。</p>
委員	<p>答申書（案）に対する改正提案が3点あった。 1点目は、委員の委嘱期間に記載されている「H」という略字を「平成」に改正する提案である。 2点目は、本来の行政サービスを持続するだけでなく、更に向上させる内容に改正してはどうかという提案である。 3点目は、「地域コミュニティーの核としての一面も」という文章から、「地域コミュニティーの核としての一面を」と改正してはどうかという提案である。 暫時休憩を設けるので、事務局として改正案を考案していただきたい。</p>

	(休憩)
委員	再開する。 答申書(案)の改正内容を事務局から報告いただきたい。
事務局	1点目の委員の委嘱期間については、「H」という略字を「平成」に改正させていただきたい。 2点目の「本来の行政サービスを持続し」という文言については、「本来の行政サービスの向上を目指し」という表現に改正させていただきたい。 3点目の「地域コミュニティーの核としての一面も」という文言については、「地域コミュニティーの核としての一面を」という表現に改正させていただきたい。
委員	只今説明された内容に改正し、答申書を確定させてよろしいか。 (「異議なし」の声あり)
委員	全委員同意されたので、答申書を確定する。 (資料6改正『答申書』配付)
委員	只今決定した答申書については、平成30年10月1日に、会長から市長へ手渡すことを予定しているのので、その日以降であれば、答申に関する資料を公開していただいて結構だ。 なお、議会に対しては、12月議会で市から報告されると伺っている。
3. 閉会	
委員	本審議会は、昨年度の4月から本日まで計7回開催し、市民ワークショップで出された意見も参考にしながら、今後40年間の計画として、施設分類別基本の方針を作成した。 40年後の社会を想像することは容易ではないが、今後、人口減少による労働力不足が懸念される中、外国人労働者が日本の産業を支える時代も訪れるかもしれない。答申書の第3段落にも記載しているが、そのような時代の変化に対して柔軟に対応していただきたい。 また、自動車を取り巻く環境においては、自動運転化や、自動車をシェアする時代へと変化しつつある。駅前駐車場については、交通機関のハード面や交通ネットワーク等の社会変化に応じて、迅速に対応していただきたい。 しかし、その一方では、地域コミュニティーのように、時代が変化しても変わってはいけない事もある。 今後、市民の意見も聞きながら、時代の変化に応じて対応しなければならない事と、時代が変化しても変わってはいけないことを見極め、適正な行政運営をしていただきたい。 最後に、本審議会の進行にご協力いただいたことに感謝する。
事務局	委員各位におかれては、長期間に渡り、公共施設等総合管理計画の実現に向けた「施設分類別基本の方針」についてご審議賜り、感謝申し上げます。 本審議会では、公共施設の状況はもとより、人口推計や財政状況まで幅広い内容を踏まえ、広範かつ慎重なるご審議を賜ることができた。 今後においては、市民との意思疎通を十分に図りながら、未来を担う次世代の負

	<p>担軽減、公共施設の本来のあり方を考えながら適正管理を進めていきたい。 今後ともご指導、ご支援賜るよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
委員	<p>既に解嘱された方々にも、事務局から御礼を申し上げていただきたい。</p>
事務局	<p>承知した。 本日の会議録は、前回と同様に、各委員の確認後、署名委員に確認をいただき、送付させていただく。 今回の署名委員は赤崎会長と森本委員となるので、よろしくお願いする。</p> <p>今後については、平成 30 年 10 月 1 日に会長から市長へ答申していただくことを予定している。その後、各委員に解嘱状を交付し、委嘱を解かせていただく予定である。 以上をもって、第 7 回櫃原市市有施設再配置検討審議会を終了させていただく。</p> <p>《終了》</p>